

事業費補助金調査票(表)

補助金名	商店街共同施設設置事業等補助金
------	-----------------

担当課	経済部 商工課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	02	10 - 10
事業名	商店街共同施設設置等支援事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	5,481	千円
R4予算額	33,268	千円
R3決算額	4,970	千円
R2決算額	4,992	千円
R1決算額	5,772	千円
H30決算額	8,712	千円
H29決算額	4,951	千円

事業の趣旨・目的	市内で商業を営む者が組織する団体が実施する商店街共同施設設置及び維持管理に要する経費の一部を補助することにより、商店街の環境整備を図り、商業の振興及び市民の利便に資することを目的とする。	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の要件を満たす商業を営む者が組織する団体 <ul style="list-style-type: none"> ①5人以上の中小商業者が参加して行うこと ②事業に参加するものの3分の2以上が中小商業者であること <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置事業に係る経費(街路灯、駐車場等) ・装飾街路灯の修繕に係る経費(LED換装に要する経費) ・装飾街路灯撤去に係る経費 ・装飾街路灯の維持管理に係る経費(電気代) <p>【補助率】上限20,000千円</p> <p><設置・修繕・撤去> 補助対象経費の2/3・限度額あり</p> <p><LED換装>補助対象経費の8/10・限度額あり</p> <p><維持管理>補助対象経費の7/10</p> <p>【国県等の補助率】</p> <p>市単独補助事業のため、国県等の補助なし</p>																								
開始年度	昭和 60 年度	経費																									
根拠法令等	(市)成田市商店街共同施設設置事業等補助金交付規則 成田国際空港騒音地域における補助金等の特例に関する規則	補助率	<p>【近隣自治体の補助率】</p> <p>船橋市:電気料金の2/3、施設整備1/2</p> <p>千葉市:電気料金の75%</p> <p>(設置事業は2/3、修繕事業は1/2)</p>																								
留意事項		成果指標	<p>成果指標:装飾街路灯数</p> <p>(単位:基)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>607</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>612</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	604	令和2年度	607	令和元年度	612																
年度	数値																										
令和3年度	604																										
令和2年度	607																										
令和元年度	612																										
決算内訳	<p>令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>8,093</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>4,970</td> <td>15</td> <td>61.4%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="border: none;"></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td style="border: none;"></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>3,123</td> <td style="border: none;"></td> <td>38.6%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	8,093			うち市補助金	4,970	15	61.4%	うち国補助	0		0.0%	うち県補助	0		0.0%	自己負担	3,123		38.6%	成果指標	
	金額	件数	割合																								
全体事業費	8,093																										
うち市補助金	4,970	15	61.4%																								
うち国補助	0		0.0%																								
うち県補助	0		0.0%																								
自己負担	3,123		38.6%																								

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「商工業が活力をもたらすまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	商店街共同施設の維持及び設置を支援することで、商店街の活性化を図ることができ、市民ニーズに適合す。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	近隣で同様の補助制度を実施している自治体は少ないが、商店街共同施設の維持及び設置を支援することで、商店街の活性化を図ることができ、市の施策に合致するため、補助水準を維持し、継続して実施する。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	装飾街路灯数 R1:612基 R2:607基 R3:604基
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	商店街共同施設の維持及び設置を支援することで、商店街の活性化と集客の増加に寄与している。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	近隣で同様の補助制度を実施している自治体は少ないが、市内の商店会等の団体が所有・管理する装飾街路灯をはじめとする共同施設は多く、商業環境を整備することにより、商店街の活性化と集客の増加に寄与する。「商工業が活力をもたらすまちづくり」を成田市総合計画の基本目標に掲げており、本事業の推進を図るため、今後も補助水準を維持し、継続して実施する。		